



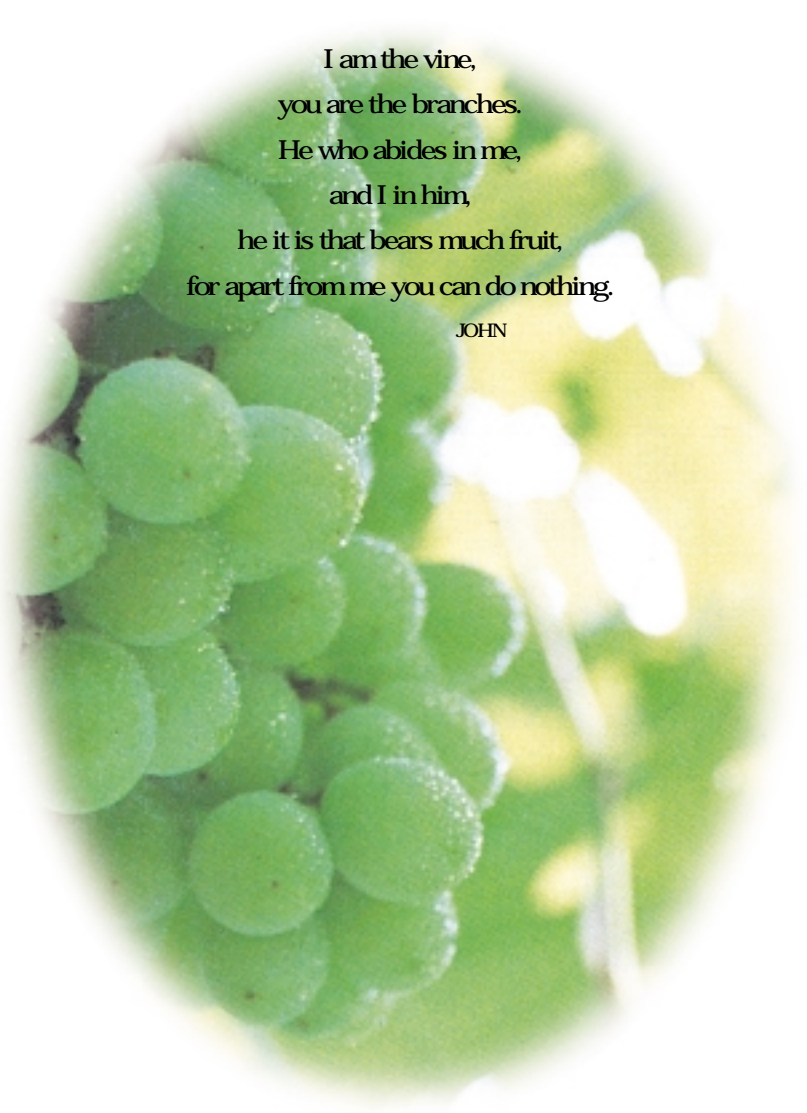
2011年度

Campus Life

[教務・履修編]

FUKUOKA JO GAKUIN
UNIVERSITY
JUNIOR COLLEGE

福岡女学院大学短期大学部



I am the vine,
you are the branches.
He who abides in me,
and I in him,
he it is that bears much fruit,
for apart from me you can do nothing.

JOHN 15 : 5

学 院 聖 句

わたしはぶどうの木、
あなたがたはその枝である。
人がわたしにつながっており、
わたしもその人につながっていれば、
その人は豊かに実を結ぶ。
わたしを離れては、あなたがたは
何もできないからである。

ヨハネによる福音書 第15章 5 節

(新共同訳)

CONTENTS

Introduction

【教務全般】	I 1	目次【CONTENTS】	
	I 2	学年暦	1
	I 3 1 1	【教育課程】	5

Part 1

【学籍】	1 1	修業年限と在学年限	9
	1 2	休学	9
	1 3	復学	9
	1 4	退学	9
	1 5	除籍	10
	1 6	再入学	10
	1 7	聴講生	10
	1 8	科目等履修生	12
	1 9	留学	15

Part 2

【履修】/単位	2 1 1	単位制	19
	2 1 2	単位と時間数	19
	2 1 3	出欠席	19
	2 1 4	単位の認定	19
	2 1 5	卒業 / 卒業に必要な単位数	20
	2 1 6	選択専門科目の履修条件	21
	2 1 7	第 2 外国語科目の履修条件について	22

【履修】/履修登録	2 2	履修登録	23
	2 2 1	履修登録上の原則	23
	2 2 2	履修登録方法について	25
	2 2 3	履修登録期間について	25
	2 2 4	履修登録結果の確認	26

Part 3

【授業】

3 1	授業時間.....	27
3 2	休講および補講.....	28
3 3	交通機関不通の場合の授業および試験の取扱いについて...	28
3 4	学外授業.....	28
3 5	授業時間割.....	28

Part 4

【試験】

4 1	試験の種類について.....	29
4 1 1	授業最終日・特別編成試験日.....	29
4 1 2	追試験.....	30
4 1 3	期間外試験.....	30
4 1 4	再試験.....	30
4 2	受験上の注意.....	31
4 3	不正行為.....	32
4 4	交通機関不通の場合の授業および試験の取扱いについて...	32
4 5	レポート.....	33

Part 5

【成績】

5 1	授業科目の成績評価.....	34
5 2	成績発表・成績通知表の配付および保護者宛成績通知...	35

Part 6

【大学事務室 について】

6 1	事務組織.....	36
6 2	事務分掌.....	36
6 3	事務室の開室時間.....	36

Part 7

【学則および 学内関係諸規程】

- | | | |
|-----|------------------------------|----|
| 7 1 | 福岡女学院大学短期大学部学則【抜粋】 | 38 |
| 7 2 | 福岡女学院大学短期大学部 科目等履修生に関する規程... | 45 |
| 7 3 | 福岡女学院大学短期大学部 聴講生に関する規程 | 46 |



2011年度 学年暦

〔前期〕

4 月		5 月		6 月	
日	曜 行 事	日	曜 行 事	日	曜 行 事
1	金	1	日	1	水 ⑦
2	土 入学式 プレゼンテーションテスト(全学部)	2	月 ③	2	木 ⑦
3	日	3	火 憲法記念日	3	金 ⑦
4	月 新入生オリエンテーション(～11日)	4	水 みどりの日	4	土 施設訪問
5	火 健康診断	5	木 こどもの日	5	日
6	水 人文(現代)・人間一泊研修	6	金 ③	6	月 ⑧
7	木 人文(現代)・人間一泊研修 短大一泊研修	7	土	7	火 ⑧
8	金 短大一泊研修	8	日	8	水 ⑧
9	土	9	月 ④	9	木 ⑧
10	日	10	火 ④	10	金 ⑧
11	月	11	水 ④	11	土 ⑨⑩
12	火 前期授業開始 履修確認表配信 ①	12	木 ④	12	日
13	水 ①	13	金 ④	13	月 ⑨
14	木 ①	14	土 ⑤⑥	14	火 ⑨
15	金 ①	15	日	15	水 ⑨
16	土 ①②	16	月 ⑤	16	木 ⑨
17	日	17	火 ⑤	17	金 ⑨
18	月 春のキリスト教特別週間(～22日)①	18	水 創立記念日(休講)	18	土 月曜授業日 ⑩
19	火 履修登録取消期(～20日)全学生②	19	木 ⑤	19	日
20	水 ②	20	金 ⑤	20	月 ⑪
21	木 ②	21	土 水曜授業日 ⑤	21	火 ⑩
22	金 ②	22	日	22	水 ⑩
23	土	23	月 ⑥	23	木 ⑩
24	日	24	火 ⑥	24	金 ⑩
25	月 履修確認表配信 取消学生のみ ②	25	水 ⑥	25	土 ⑪⑫
26	火 ③	26	木 ⑥	26	日
27	水 ③	27	金 ⑥	27	月 ⑫
28	木 ③	28	土 ⑦⑧	28	火 ⑪
29	金 昭和の日	29	日	29	水 ⑪
30	土 ③④	30	月 ⑦	30	木 ⑪
		31	火 ⑦		
前期授業回数：15回 在学生オリエンテーション：3/25～		【国際交流センター】 留学説明会：5月28日(土) 【大学英語教育研究センター】 TOEIC 公開テスト：5月29日(日) 【短期大学部】 朗読コンテスト1年生：未定		【短期大学部】 Exchange Program：未定	

7 月			8 月			9 月			
日	曜	行 事	日	曜	行 事	日	曜	行 事	
1	金	⑪	1	月	特別編成試験日	1	木	成績通知書配布 前期卒業見込者対象	
2	土		2	火	追試験願締切	2	金	再試験願締切 前期卒業見込者対象 全学年対象前期成績通知書保護者宛発送	
3	日		3	水		3	土		
4	月	⑬	4	木		4	日		
5	火	⑫	5	金	追試験許可者発表 追試験時間割発表 オープンキャンパス準備	5	月		
6	水	⑫	6	土	オープンキャンパス	6	火	再試験許可者発表 前期卒業見込者対象 再試験時間割発表 前期卒業見込者対象	
7	木	⑫	7	日	オープンキャンパス	7	水	再試験手続締切 前期卒業見込者対象	
8	金	⑫	8	月	追試験	8	木	再試験 前期卒業見込者対象	
9	土	⑬⑭	9	火		9	金		
10	日		10	水		10	土		
11	月	⑭	11	木	夏期修養セミナー（～12日）	11	日		
12	火	⑬	12	金		12	月	後期履修登録修正（～13日）	
13	水	⑬	13	土		13	火		
14	木	⑬	14	日		14	水	前期卒業許可者発表	
15	金	⑬	15	月		15	木		
16	土		16	火		16	金	履修確認表配信	
17	日		17	水		17	土		
18	月	海の日	18	木		18	日		
19	火	⑭	19	金		19	月	敬老の日	
20	水	⑭	20	土		20	火	後期授業開始 ①	
21	木	⑭	21	日		21	水	①	
22	金	⑭	22	月		22	木	①	
23	土	土曜授業最終日	⑮	23	火	集中講義（～9月2日）	23	金	秋分の日
24	日		24	水		24	土	金曜授業日 ①	
25	月	月曜授業最終日	⑮	25	木		25	日	
26	火	火曜授業最終日	⑮	26	金		26	月	①
27	水	水曜授業最終日	⑮	27	土		27	火	②
28	木	木曜授業最終日	⑮	28	日		28	水	前期卒業式 ②
29	金	金曜授業最終日	⑮	29	月		29	木	②
30	土		30	火		30	金	②	
31	日		31	水					
【短期大学部】 英語伸長度測定試験 1年生：未定 英語伸長度測定試験 2年生：未定						*成績通知書は保護者を通じて学生へ通知。			



2011年度 学年暦

〔後 期〕

10 月		11 月		12 月	
日	曜 行 事	日	曜 行 事	日	曜 行 事
1	土 ①②	1	火 ⑦	1	木 ⑩
2	日	2	水 ⑦	2	金 ⑩
3	月 履修登録取消期間(～4日) ②	3	木 文化の日	3	土 施設訪問 特別補講日
4	火 ③	4	金 ⑥	4	日
5	水 ③	5	土 木曜授業日 ⑥	5	月 ⑪
6	木 履修確認表配信 取消学生のみ ③	6	日	6	火 ⑫
7	金 ③	7	月 ⑦	7	水 ⑪
8	土 月曜授業日 ③	8	火 ⑧	8	木 ⑪
9	日	9	水 ⑧	9	金 ⑪
10	月 体育の日	10	木 ⑦	10	土 施設訪問 ⑪⑫
11	火 全学修養会(2時限休講) ④	11	金 ⑦	11	日
12	水 秋のキリスト教特別週間(～14日)④	12	土 推薦入試 ⑦⑧	12	月 ⑫
13	木 ④	13	日	13	火 クリスマス礼拝 【4・5(60分)・6(時限休講)】 ⑬
14	金 ④	14	月 ⑧	14	水 ⑫
15	土 ③④	15	火 ⑨	15	木 ⑫
16	日	16	水 ⑨	16	金 ⑫
17	月 ④	17	木 ⑧	17	土 コミュニケーション入試Ⅱ期
18	火 ⑤	18	金 ⑧	18	日
19	水 ⑤	19	土 コミュニケーション入試Ⅰ期	19	月 ⑬
20	木 葡萄祭準備 休講	20	日	20	火 ⑭
21	金 葡萄祭 休講	21	月 ⑨	21	水 ⑬
22	土 葡萄祭 休講	22	火 ⑩	22	木 年内授業終了 ⑬
23	日	23	水 勤労感謝の日	23	金 天皇誕生日
24	月 ⑤	24	木 ⑨	24	土
25	火 ⑥	25	金 ⑨	25	日
26	水 ⑥	26	土 ⑨⑩	26	月
27	木 ⑤	27	日	27	火
28	金 ⑤	28	月 ⑩	28	水
29	土 ⑤⑥	29	火 ⑪	29	木
30	日	30	水 ⑩	30	金
31	月 ⑥			31	土
後期授業回数：15回		【大学英語教育センター】 Carolyn Graham English Workshop：11月26日(土) TOEIC 公開テスト：11月27日(日) 【短期大学部】 グレープカップコンテスト：未定 朗読コンテスト2年生：未定			

1 月			2 月			3 月		
日	曜	行 事	日	曜	行 事	日	曜	行 事
1	日	元日	1	水	追試験許可者発表 追試験時間割発表	1	木	
2	月	振替休日	2	木	追試験	2	金	卒業許可者発表
3	火		3	金		3	土	
4	水		4	土		4	日	
5	木		5	日		5	月	
6	金	授業再開 ⑬	6	月		6	火	全学年対象成績通知書保護者宛発送
7	土	⑬⑭	7	火		7	水	
8	日		8	水		8	木	
9	月	成人の日	9	木		9	金	
10	火	火曜2・4・5(60分)2・5・6 時限授業日	10	金		10	土	
11	水	⑭	11	土	建国記念の日	11	日	
12	木	⑭	12	日		12	月	
13	金	⑭	13	月		13	火	
14	土		14	火		14	水	卒業礼拝
15	日		15	水	卒業年次生対象成績通知書記布	15	木	卒業式
16	月	⑭	16	木	再試験願締切	16	金	
17	火	火曜授業最終日 ⑮	17	金		17	土	
18	水	水曜授業最終日 ⑮	18	土		18	日	
19	木	木曜授業最終日 ⑮	19	日		19	月	
20	金	金曜授業最終日 ⑮	20	月	再試験許可者発表 再試験時間割発表	20	火	春分の日
21	土	土曜授業最終日 ⑮	21	火	再試験手続締切	21	水	
22	日		22	水	再試験	22	木	
23	月	月曜授業最終日 ⑮	23	木		23	金	在学生新年度オリエンテーション
24	火	特別編成試験	24	金		24	土	
25	水	追試験願締切	25	土		25	日	
26	木		26	日		26	月	
27	金	一般入試前期日程	27	月		27	火	
28	土		28	火		28	水	
29	日		29	水		29	木	
30	月	一般入試前期日程				30	金	
31	火	一般入試前期日程				31	土	
【大学英語教育研究センター】 アーチーメントテスト：1月21日(土) 【短期大学部】 クラス編成試験 1年生：未定			【国際交流センター】 交換・短期留学生修了式：2月7日(火)			*成績通知書は保護者を通じて学生へ通知。 2012年度在学生オリエンテーション：3/23～		



【教育課程】

2011年度入学生 英語科 カリキュラム

(必修47単位、選択(専門)6単位以上、選択(基礎)12単位以上、計65単位以上修得のこと)

授業科目	単位		開講時期				備考
	必修	選択	1年		2年		
			前期	後期	前期	後期	
【基礎科目】							7単位必修
聖書概説A	2		○				
聖書概説B	2			○			
コンピュータリテラシー基礎	1		○				
小笠原流礼法	1		○				
身体美学実技	1			○			
【専門科目】							40単位必修
基礎演習A	2		○				
基礎演習B	2			○			
基礎演習C	1				○		
基礎演習D	1					○	
Speaking & Listening I	2		○				
Speaking & Listening II	2			○			
Speaking & Listening III	2				○		
Speaking & Listening IV	2					○	
Reading I	2		○				
Reading II	2			○			
Reading III	2				○		
Reading IV	2					○	
Writing I	2		○				
Writing II	2			○			
Writing III	2				○		
Writing IV	2					○	
発音クリニック I	2		○				
発音クリニック II	2			○			
TOEIC 基礎	2			○			
Seminar I	2				○		
Seminar II	2					○	
【専門科目】							科目群A 2単位以上 科目群B 4単位以上
TOEIC 応用		2			○		
英検		2		○			
海外語学研修		2	○				
アメリカ文学入門 I		2			○		
アメリカ文学入門 II		2				○	
イギリス文学入門 I		2			○		
イギリス文学入門 II		2				○	
英語学入門 I		2			○		
英語学入門 II		2				○	
英語教育学入門 I		2			○		
英語教育学入門 II		2				○	

ココの薄い青色であみかけされた必修科目は、下記の場合、学生側で履修登録する必要はありません。

①自分の学年と履修年次が同じ。

②時間割で曜日・時間のクラス指定がなされている。

ただし、各自に配布する履修登録確認表を見て、学生各自の責任で、履修登録がされているか、必ず確認してください。

授 業 科 目		単 位		開 講 時 期				備 考	
		必修	選択	1 年		2 年			
				前期	後期	前期	後期		
選 択 科 目	キリスト教の歴史と文化		2			○		集中講義	
	ジェンダースタディ(女性と聖書)		2				○		
	西洋古典A		2			○			
	西洋古典B		2				○		
	日本文学		2		○				
	音楽A		2	○					
	音楽B		2		○				
	西洋史A		2	○					
	西洋史B		2		○				
	比較文化A		2			○			
	比較文化B		2				○		
	心理学入門		2	○					
	社会学入門		2			○			
	文化人類学		2			○			
	くらしの経済学		2	○					
	平和学		2	○					
	マスコミ論		2			○			
	情報の考え方		2		○				
	コンピュータリテラシーA		2		○				
	コンピュータリテラシーB		2			○	○		
	コンピュータリテラシーC		2			○	○		
	自然と環境		2		○				
	フランス語Ⅰ		2	○					
	フランス語Ⅱ		2		○				
	フランス語Ⅲ		2			○			
	フランス語Ⅳ		2				○		
	中国語Ⅰ		2	○					
	中国語Ⅱ		2		○				
	中国語Ⅲ		2			○			
	中国語Ⅳ		2				○		
	韓国語Ⅰ		2	○					
	韓国語Ⅱ		2		○				
	韓国語Ⅲ		2			○			
	韓国語Ⅳ		2				○		
健康・スポーツ科学実習A		1	○						
健康・スポーツ科学実習B		1		○					
健康科学理論		2		○					
身体美学		2			○				
エアライン講座Ⅰ		1	○						
エアライン講座Ⅱ		1		○					
秘書検定講座A		2	○						
秘書検定講座B		2	○						
旅程管理A		2	○						
旅程管理B		2		○					

12単位以上

集中講義



【教育課程】

2010年度入学生 英語科 カリキュラム

(必修47単位、選択(専門)6単位以上、選択(基礎)12単位以上、計65単位以上修得のこと)

授業科目	単 位		開 講 時 期				備 考
	必修	選択	1 年		2 年		
			前期	後期	前期	後期	
【基礎科目】							
聖書概説A	2		○				7単位必修
聖書概説B	2			○			
コンピュータリテラシー基礎	1		○				
小笠原流礼法	1		○				
身体美学実技	1			○			
【専門科目】							
基礎演習A	2		○				40単位必修
基礎演習B	2			○			
基礎演習C	1				○		
基礎演習D	1					○	
Speaking & Listening I	2		○				
Speaking & Listening II	2			○			
Speaking & Listening III	2				○		
Speaking & Listening IV	2					○	
Reading I	2		○				
Reading II	2			○			
Reading III	2				○		
Reading IV	2					○	
Writing I	2		○				
Writing II	2			○			
Writing III	2				○		
Writing IV	2					○	
発音クリニック I	2		○				
発音クリニック II	2			○			
TOEIC 基礎	2			○			
Seminar I	2				○		
Seminar II	2					○	
【専門科目】							
TOEIC 応用		2			○		科目群A 2単位以上
英検		2		○			
海外語学研修		2	○				
アメリカ文学入門 I		2			○		科目群B 4単位以上
アメリカ文学入門 II		2				○	
イギリス文学入門 I		2			○		
イギリス文学入門 II		2				○	
英語学入門 I		2			○		
英語学入門 II		2				○	
英語教育学入門 I		2			○		
英語教育学入門 II		2				○	

ココの薄い青色であみかけされた必修科目は、下記の場合、学生側で履修登録する必要はありません。

①自分の学年と履修年次が同じ。

②時間割で曜日・時間のクラス指定がなされている。

ただし、各自に配布する履修登録確認表を見て、学生各自の責任で、履修登録がされているか、必ず確認してください。



Part 1 【学 籍】

1. 修業年限と在学年限

修業年限とは、大学（短期大学部）の教育課程を修了するのに必要な期間を示します。これに対して在学年限とは、学生が大学（短期大学部）に在学できる最長期間のことを示します。本学の短期大学部においては、修業年限は2年、在学年限は4年と定められています。（学則第5条）

2. 休 学

疾病その他やむを得ない理由で就学できないときは、理由書を付し休学を願い出ることができます。（学則第22条）

- (1) 休学期間は1年以内とします。ただし特別の理由がある場合は、さらに引続き休学を願い出ることができます。
- (2) 休学期間は通算して2年を越えることはできません。
- (3) 休学期間は在学年限には算入しません。

3. 復 学

- (1) 休学の期間が過ぎて復学する場合は、所定の手続きにしたがい復学願を提出しなければなりません。
- (2) 前期又は後期のみ休学して復学した場合は、原則として翌年4月に1学年進級します。ただし、卒業までの修業年限が短縮されることはありません。
- (3) 1年間休学して復学した場合は、年次は原級にとどまります。ただし、学部改組に伴う廃止予定の学科の学生については、経過処置として、原級にとどめず、翌年4月に進級します。

4. 退 学

- (1) 事情により退学しなければならなくなった場合は、所定の手続きにしたがい退学願を提出し、同時に学生証を返却しなければなりません。なお、退学願を提出する場合は、あらかじめグループ・アドバイザーやゼミの指導教授または学生課に相談して下さい。
- (2) 学則または諸規定に違反し、あるいは学生としての本分に反する次の各号の1つに該当する行為があった場合は、教授会の議を経て、学長が退学を命じることがあります。（学則第46条）
 - ① 性行不良で改良の見込みがない者
 - ② 学業を怠り、成業の見込みがないと認められる者
 - ③ 正当の理由がなくて、出席常でない者
 - ④ 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

5. 除 籍

学長は学生が次の各号の1つに該当する場合は、教授会の議を経て、除籍することができます（学則第23条の2）。なお、除籍とは学則に基づいて学長が行う退学処分のうち、懲戒による退学を除いたもので、在学関係の解除が事務処理的に行われるものです。

- ① 期限までに学費の納入を行わず、督促してもなお納入しない場合
- ② 在学が4年に及び、なお卒業資格が得られない場合
- ③ 休学期間が通算して2年を超え、なお復学できない場合
- ④ その他、除籍が必要と認められた場合

6. 再 入 学

本学を退学した者で、退学した時に所属していた学部・学科への入学を志願する者があるときは、選考の上、相当年次に入学を許可することがあります。（学則第24条）

7. 聴 講 生

本学では、特定の授業科目の聴講を志願する者がある場合は、正規の学生の学修に妨げのない限り、教授会で選考の上、聴講生となることを許可します。

聴講生は単位を取得することはできません。

1. 出願資格

高等学校を卒業もしくはこれと同等以上の学力があると認められる女子

* 聴講年度において大学に在学中である者を除きます。

2. 募集学部・学科

全学部・全学科 それぞれ若干名を募集

3. 聴講科目

人文学部、人間関係学部、短期大学部で開講されている科目

ただし、実験・実習・演習など一部の科目については科目担当者の承認が必要となります。なお、履修人員、その他理由により聴講を許可しない場合があります。

4. 聴講制限科目数

半期5科目以内

5. 納入金

(1) 手続費用5,000円

・前年度からの継続者は、免除。

・新規に科目等履修ならびに聴講を併願した場合は、科目等履修生の手続費用を徴収し、聴講生の手続費用は免除。

(2) 聴講料

1科目につき10,000円（半期）

* 納入金はいかなる理由であっても返還いたしません。

(3) 納入方法

教務課前の証明書発行機をご利用ください。



Part 1 【学 籍】

6. 出願期間および出願先

(1) 出願書類配布（教務課にて配布） / 出願期間

前期・通年科目 3月15日(火)～22日(火)17:00

後期科目 8月22日(月)～31日(水)17:00

配布書類には、キャンパスライフ〔教務・履修編〕、授業概要（シラバス）、授業時間割含まれます。

教務課窓口にて出願書類を提出する場合は受付時間にご注意ください。

9:00～17:00

(2) 出願先

〒811-1313 福岡市南区日佐3-42-1

福岡女学院大学 教務課 聴講生係

新規受講申込者は教務課窓口にて受付。郵送による出願はできません。

7. 出願書類

(1) 聴講願（本学所定のもの） 出願後の科目の変更はできません。

(2) 履歴書（本学所定のもの） 後期出願で、今年度、前期から継続の場合は、不要。

(3) 最終学校卒業証明書

(4) 最終学校成績証明書

(5) 写真（カラー正面上半身脱帽 縦4cm×横3cm 出願3カ月以内に撮影したものを履歴書に貼付）1枚

注）日本国籍以外の方は別途提出書類をお願いする場合があります。

8. 選考について

選考方法……書類審査

9. 聴講許可発表（本人宛に通知書発送）

前期・通年科目 4月8日(金)

後期科目 9月16日(金)

10. 聴講手続き

前期・通年科目 4月12日(火)～19日(火)17:00

後期科目 9月20日(火)～26日(月)17:00

場 所 教務課窓口 9:00～17:00

手続き期間内に手続きをしなかった場合は、聴講生になることを辞退したものとみなし、聴講許可を取り消します。

授業開始日 前期4月12日(火)、後期9月20日(火)

11. 手続き書類

(1) 聴講生カード（本学所定のもの）

(2) 写真（カラー正面上半身脱帽 縦5cm×横4cm）1枚 聴講生カード用
（カラー正面上半身脱帽 縦3cm×横2.5cm）1枚 聴講生証用

裏面に氏名を記入、出願3カ月以内に撮影したもの。後期出願で、今年度、前期から継続の場合は、不要。

12. その他

(1) 手続き完了者には、聴講生証を交付します。

(2) 聴講生の在学年限は、半期または1年間（当該年の4月から翌年3月までの

期間内)とします。ただし、更新をすることができます。その際は、新たに手続きを必要とします。

- (3) 聴講生は本学の図書館等の学内諸施設を利用することができます。
- (4) 聴講生には、通学証明書(通学定期券用)および学生割引証は発行されません。
- (5) 聴講生への伝達事項は、該当学部掲示板に掲示します。

お問い合わせ先 福岡女学院大学 教務課 TEL092 - 575 - 2974

受付時間 月～金 9:00～17:00

土・日・祝日・夏期休業・年末・年始休業期間中は、除きます。

2011年度 聴講生スケジュール

	前期・通年科目	後期科目
出願期間	3月15日(火)～22日(火)17:00	8月22日(月)～31日(水)17:00
許可発表	4月8日(金)	9月16日(金)
授業開始	4月12日(火)	9月20日(火)
手続き期間	4月12日(火)～19日(火)17:00	9月20日(火)～26日(月)17:00

8. 科目等履修生

科目等履修生とは

科目等履修生制度は、生涯学習の推進を図ること等を目的として、社会人等に対して学習機会を拡大する観点から設けられた制度です。本学では、特定の授業科目の履修及び単位修得を志願する者がある場合は、正規の学生の学修に妨げのない限り、教授会で選考の上、年間1科目または複数科目の履修を許可しています。この制度の特徴は科目等履修生が履修した授業科目について所定の課程を修得し、試験に合格した場合には、大学の正規の単位が与えられるところにあります。

なお、本学で授与する資格(児童英語教育指導員、日本語教員、社会福祉士任用資格)の取得を目的として、新規申請する科目等履修生に対しては以下のように取り扱います。

- ・福岡女学院大学ならびに福岡女学院大学短期大学部の卒業生(退学、除籍者含む)に限り、在学中に修得した単位を読替の対象とします。

上記以外の出願者については単位の読替は行わず、資格取得に必要な単位を科目等履修生として履修してください。

児童英語教育指導員について

福岡女学院大学ならびに福岡女学院大学短期大学部英語科の卒業生に限り、在学中に修得した単位を読替の対象とします。

上記以外の方は、取得できません。

1. 出願資格

高等学校を卒業もしくはこれと同等以上の学力があると認められる女子

*履修年度において大学に在学中である者を除きます。

2. 募集学部・学科および募集人数

全学部・全学科 それぞれ若干名を募集



3. 履修科目

人文学部、人間関係学部、短期大学部で開講されている科目

ただし、実験・実習・演習など一部の科目については科目担当者の承認が必要となります。なお、履修人員、その他理由により履修を許可しない場合があります。既に単位を修得した科目を再度履修することは出来ません。

ただし、聴講生制度を利用して聴講することは出来ます。

教育実習等学外でおこなう実習科目についても出願の際には科目等履修願にて申し込みをしてください。

4. 履修制限単位数

大学：半期16単位以内

短期大学部：半期 5 科目以内

5. 納入金

(1) 手続費用 5,000円

・前年度からの継続者は、免除。

・新規に科目等履修ならびに聴講を併願した場合は、科目等履修生の手続費用を徴収し、聴講生の手続費用は免除。

(2) 科目等履修料

福岡女学院大学・短期大学（部）・高等学校・中学校の卒業者

及び教職員関係者（家族等） 1 科目につき20,000円（半期）

上記以外の者 1 科目につき30,000円（半期）

* 納入金はいかなる理由であっても返還いたしません。

(3) 諸費用

科目等履修料の他、実験・実習費その他必要な費用については別に徴収します。

(4) 納入方法

教務課前の証明書発行機をご利用ください。

6. 出願期間および出願先

(1) 出願書類配布（教務課にて配布）/ 出願期間

前期・通年科目 3月15日(火)～22日(火)17:00

後期科目 8月22日(月)～31日(水)17:00

配布書類には、キャンパスライフ [教務・履修編] 授業概要（シラバス）、授業時間割含まれます。

教務課窓口にて出願書類を提出する場合は受付時間にご注意ください。

9:00～17:00

(2) 出願先

〒811-1313 福岡市南区日佐3-42-1

福岡女学院大学 教務課 科目等履修生係

新規受講申込者は教務課窓口にて受付。郵送による出願はできません。

7. 出願書類

(1) 科目等履修願（本学所定のもの） 出願後の科目の変更はできません。

(2) 履歴書（本学所定のもの） 後期出願で、今年度、前期から継続の場合は、不要。

(3) 最終学校卒業証明書

(4) 福岡女学院出身者についてはそのことを証明する書類

- (5) 最終学校成績証明書
(6) 写真(カラー正面上半身脱帽 縦4cm×横3cm 出願3カ月以内に撮影したものを履歴書に貼付)1枚

注) 日本国籍以外の方は別途提出書類をお願いする場合があります。

8. 選考について

選考方法...書類審査

9. 履修許可発表(本人宛に通知書発送)

前期・通年科目 4月8日(金)

後期科目 9月16日(金)

10. 履修手続き

前期・通年科目 4月12日(火)~19日(火)17:00

後期科目 9月20日(火)~26日(月)17:00

場 所 教務課窓口 9:00~17:00

履修手続き期間内に手続きをしなかった場合は、科目等履修生になることを辞退したものとみなし、履修許可を取り消します。

授業開始日 前期4月12日(火)、後期9月20日(火)

11. 手続き書類

- (1) 科目等履修生カード(本学所定のもの)
- (2) 写真(カラー正面上半身脱帽 縦5cm×横4cm)1枚 科目等履修生カード用
(カラー正面上半身脱帽 縦3cm×横2.5cm)1枚 科目等履修生証用
裏面に氏名を記入、出願3カ月以内に撮影したもの。後期出願で、今年度、前期から継続の場合は、不要。

12. その他

- (1) 手続き完了者には、科目等履修生証を交付します。
- (2) 科目等履修生の在学年限は、半期または1年間(当該年の4月から翌年3月までの期間内)とします。ただし、更新をすることができます。その際は、新たに手続きを必要とします。
- (3) 履修した科目の試験に合格した者については、単位を与え、成績通知書を本人宛へ郵送します。なお、本人の請求により単位取得証明書を発行します。
- (4) 科目等履修生は、本学の図書館等の学内諸施設を利用することができます。
- (5) 科目等履修生には、通学証明書(通学定期券用)および学生割引証は発行されません。
- (6) 科目等履修生への伝達事項は、該当学部掲示板に掲示します。

お問い合わせ先 福岡女学院大学 教務課 TEL 092-575-2974

受付時間 月~金 9:00~17:00

土・日・祝日・夏期休業・年末・年始休業期間中は、除きます。

2011年度 科目等履修生スケジュール

	前期・通年科目	後期科目
出願期間	3月15日(火)～22日(火)17:00	8月22日(月)～31日(水)17:00
許可発表	4月8日(金)	9月16日(金)
授業開始	4月12日(火)	9月20日(火)
手続き期間	4月12日(火)～19日(火)17:00	9月20日(火)～26日(月)17:00

9 . 留 学

本学には1ヶ月程度で実施される短期留学プログラム3種類と1年間の期間を単位とする認定留学があります。内容や条件はそれぞれ異なりますので、事前に行われる説明会を参考に、計画を立ててください。

短期留学プログラム

(1)海外語学研修

①特徴

本学の専門選択科目として実施するもので、2単位が認定されます。研修には専任教員および旅行会社の女性添乗員が同行します。そのため、海外の長期滞在が初めての人や、初めての国に行く人に適しているプログラムです。

②研修先

アメリカコース・イギリスコースを予定しています。

③研修期間

夏期休業中(8月～9月)に3週間程度の日程で実施します。

④募集人数

各20名程度(参加希望者は基本的に全員参加できます)

⑤その他

詳細は4月上旬に予定されている説明会にて説明します。

(2)Fukuoka-UWRF AC Cultural Exchange Program (交換留学)

①特徴

本学が協定を結んでいる University of Wisconsin-River Falls、Aquinas College と学生を4名ずつ交換するプログラムです。本学から派遣する学生は、ウィスコンシン大学及びアキナス・カレッジで開講されている授業に参加することになりますので、かなりの英語力が要求されます。なお、このプログラムは単位として認定されません。

②協定校

国名	学校名	所在地	URL
米 国	University of Wisconsin-River Falls (UWRF)	ウィスコンシン州 リバーフォールズ	http://www.uwrf.edu
英 国	Aquinas College (AC)	ストックポート市	

③留学期間

2年次の夏期休業中に1ヶ月程度の日程で実施します。

④派遣人数

2年次の学生4名以内

⑤選考方法

本学を代表するにたる者を留学希望のエッセイ、および英語による面接にて選考します。その際、TOEIC(IP)のスコアも考慮されます。

応募資格

短期海外語学研修奨学金制度、認定留学の適用を受けていない者

応募必要書類

1. 留学希望のエッセイ
2. TOEICのスコア

選考に関わる日程(2009年度入学生)

応募〆切: 2011年5月1日17:00(予定)

選考試験: 2011年5月上旬(予定)

⑥留学にともなう財政支援

約22万円の奨学金が支給されます。また、UWRF及びACへの授業料、および留学中のホームステイ費用は無料です。

⑦留学終了後の義務

帰国後、報告書などを提出し、さらに留学報告会(もしくはそれに準ずる場)にて発表しなければなりません。これが果たされない場合、支給した奨学金を返還していただく場合があります。

⑧その他

詳細は4月上旬に予定されている説明会にて説明します。

(3)短期海外語学研修奨学金制度

①特徴

計画を立てる段階から渡航・入学手続き、および留学に至るまでの手続きをすべて自分でおこなうことを条件に、1年次の春期休業中、および2年次の夏期休業中に1ヶ月程度、英語圏の大学もしくは語学学校で研修する人に奨学金を授与する制度です。なお、この制度を利用した留学は単位として認定されません。

②留学先

英語圏の大学もしくは語学学校

③留学期間

1年次の春期休業中、あるいは2年次の夏期休業中に1ヶ月程度

④募集人数

1年次の学生5名以内、2年次の学生2名以内

⑤選考方法

具体的な留学の計画を持ち、その留学が今後の生活により影響を与えると見なせる者を留学希望のエッセイ、および日本語による面接にて選考します。その際、TOEICのスコアも考慮されます。



Part 1 【学 籍】

応募資格

1年次は応募資格に制約がありません。2年次は1年次に本制度、認定留学の適用を受けていない者

応募必要書類

1. 留学希望のエッセイ（留学先・目的・内容を具体的に述べること）
2. TOEIC のスコア

選考に関わる日程

- 1年次（2011年度入学生）
応募〳切：2011年10月30日17：00（予定）
面接：2011年11月上旬（予定）
- 2年次（2010年度入学生）
応募〳切：2011年5月1日17：00（予定）
面接：2011年5月上旬（予定）

⑥留学終了後の義務

帰国後、報告書、語学学校の修了書、パスポートのコピーを提出し、さらに留学報告会（もしくはそれに準ずる場）にて発表しなければなりません。これが果たされない場合、支給した奨学金を返還していただく場合があります。

⑦その他

- ・本制度の適用を受けると、交換留学に応募できません。
- ・詳細は説明会（1年次10月、2年次4月）にて説明しますが、下調べや計画の立案を早いうちにはじめることをお勧めします。
- ・留学手続きで不明な点がある場合は、アドバイザーにお尋ねください。

17

(4)認定留学

①特徴

1年間の長期にわたる語学研修を目的とした留学を本学が認定する場合、休学期間中の本学の授業料およびその他の校納金を全額免除する制度です。なお、この制度を利用した留学は単位として認定されません。

②留学先

英語圏の大学もしくは語学学校

③留学期間

2012年4月から1年間

④募集人数

5名以内

⑤審査方法

提出された申請書類、TOEIC のスコアをもとに審査をします。応募人数が募集人数を上回った場合、TOEIC のスコアにて選考します。

応募資格

短期海外語学研修奨学金制度の適用を受けていない者

応募必要書類

1. 留学の目的、渡航先、留学中のプランなどを記した申請書類
2. TOEIC のスコア

3. スチューデント・ビザの写し

応募〳切

2011年11月30日17:00

⑥ 留学終了後の義務

帰国後、報告書、TOEIC もしくは TOEFL の認定書のコピー、パスポートのコピーを提出しなければなりません。また、留学終了後は復学し、1年以上在学する必要があります。これが果たされない場合、留学中の免除相当額を納めていただく場合があります。

⑦ その他

- ・ 留学中に TOEIC もしくは TOEFL を受験し、帰国後、認定書のコピーを提出してください。希望者は2011年11月1日～11月30日の間に英語科学科長に申し出てください。
- ・ 本制度の適用を受けると交換留学、短期海外語学研修奨学金制度には応募できません。

(5) 卒業後の編入プログラム

- ① 本学卒業後、University of Wisconsin, River Falls の3年次に編入できるプログラムがあります。詳細はアドバイザーにお尋ねください。

短期留学プログラム比較表

	海外語学研修	Fukuoka-UWRF-AC Cultural Exchange Program	短期海外語学研修奨学金制度
特徴	英語科の専門科目として実施。教員・添乗員の引率あり。	ウィスコンシン大学リバーフォールズ校及びアクイナス・カレッジの授業に参加。	各自で計画し、入学手続きや渡航手続きを自分ですべて行う。
単位認定	あり	なし	なし
研修先	アメリカ、イギリス	アメリカ、イギリス	英語圏
対象学年	1・2年	2年	1・2年
実施時期	夏期休業中	夏期休業中	1年：春期休業中、2年：夏期休業中
募集人数	各20名程度	4名以内	1年：5名以内、2年：2名以内
財政支援	なし	約22万円の奨学金を支給	約30万円の奨学金を支給
選考方法	希望者は基本的に全員参加可。	留学希望のエッセイ、英語による面接、TOEIC のスコア	留学希望のエッセイ、日本語による面接、累計GPA、TOEIC のスコア
応募〳切		2011年5月1日	1年：2011年10月30日 2年：2011年5月1日
留学後の義務	なし	報告書の提出、および報告会での発表	報告書などの書類の提出、および報告会での発表
他のプログラムとの併願	可	Intensive Language Program を除き、不可	Intensive Language Program を除き、不可



Part 2 【履修】/ 単位

単 位 制

授業科目の履修は「短期大学設置基準」に基づく単位制によって行います。単位制とは科目を履修することにより、それぞれの授業科目に与えられている単位を一定の基準に従って履修取得して、各入学年度の定められた卒業に必要な単位を2年以上の在学期間中に修得することによって卒業の資格が与えられます。

単位と時間数

- (1) 1年は前期、後期の2学期に分けられ、1学期の授業は15週にわたって行うものとしてします。
- (2) 各授業科目に対する単位数は15時間の授業をもって1単位とします。但し、授業の形態に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修を考慮して、別に定める授業科目については30時間の授業をもって1単位とします。

出 欠 席

- (1) 授業においては出席をとります。
- (2) 原則として遅刻・早退は3回をもって欠席1回分と計算します。
- (3) 遅刻者は授業終了後ただちに科目担当者に届け出てください。**届け出がない場合は欠席とします。**

単 位 の 認 定

授業科目の担当者が平常の学修状況とその成果を考査した結果、合格と判断した場合には所定の単位が与えられます。ただし、次のいずれかに該当する場合は単位を修得する権利がありません。

- ①履修登録がなされていない科目
- ②その授業科目の出席回数が出席すべき回数の3分の2に満たない科目
(この場合は、成績評価はFとなります)
- ③学納金未納の場合(この場合は、該当学期の全科目の単位は無効となります)

卒業 / 卒業に 必要な単位数

2 か年以上在学して、次に定められた単位数を修得した者を卒業とします。卒業生は短期大学士（英語）の学位が与えられます。

必修科目	基礎科目	7 単位			47単位
	専門科目	40単位			
選択科目	専門科目	科目群 A	2 単位以上	6 単位以上	18単位以上
		科目群 B	4 単位以上		
	基礎科目	12単位以上			
合 計					65単位以上



選択専門科目の履修条件

選択科目のうち卒業に必要な専門科目の単位数は6単位以上です。ただし次に定める科目群Aより少なくとも2単位以上、科目群Bより少なくとも4単位以上を修得する必要があります。

2010・2011年度入学生

科目群A(2 単位以上)	科目群B (4 単位以上)
TOEIC 応用 英検 海外語学研修	アメリカ文学入門Ⅰ アメリカ文学入門Ⅱ イギリス文学入門Ⅰ イギリス文学入門Ⅱ 英語学入門Ⅰ 英語学入門Ⅱ 英語教育学入門Ⅰ 英語教育学入門Ⅱ

第2 外国語科目の 履修条件について

- (1) 次に定める第2 外国語を同時に2 科目以上履修することはできません。
- (2) 次に定める科目の履修条件を満たしていない場合、履修登録することができません。

科目名	履修条件
フランス語	I なし
	II フランス語 I の単位を修得しておくこと
	III フランス語 I II の単位を修得しておくこと
	IV フランス語 I II III の単位を修得しておくこと
中国語	I なし
	II 中国語 I の単位を修得しておくこと
	III 中国語 I II の単位を修得しておくこと
	IV 中国語 I II III の単位を修得しておくこと
韓国語	I なし
	II 韓国語 I の単位を修得しておくこと
	III 韓国語 I II の単位を修得しておくこと
	IV 韓国語 I II III の単位を修得しておくこと

履修登録

履修登録とは、学生が授業概要および授業時間割表等を参考にして、その学期において履修するすべての授業科目を申告（登録）し、大学（短期大学部）がそれを承認する手続きのことです。また、履修登録は学生各自が**登録結果の確認**をして初めて完結となります。学生にとってはこの履修登録が単位修得、すなわち卒業資格を得るための出発点となる重要な手続きになります。

履修手続きは、**教務課の指定する期間および場所で行ってください。これを怠れば、当該学期に履修する権利を放棄したこととなります。換言すると、単位修得の権利を放棄したこととなります。**

以上のことから、履修登録は大変重要な手続きとなりますので、以下の内容を熟読し、**学生各自の責任**において誤りのないよう充分注意して臨んでください。

1. 履修登録上の原則

(1) 【必修科目】の履修

- ① 各クラスの時間割において、曜日・時限が指定された必修科目は原則として指定年次に履修してください。**指定年次生の必修科目については、履修登録を教務課で行います。**なお、各クラスの単位で曜日・時限が指定されていない必修科目、つまり、曜日・時限を各自で選択できる必修科目は教務課で事前登録しませんので、各自で履修登録を行ってください。
- ② 自己の年次よりも下位学年の必修科目（指定年次生以外の必修科目）、つまり未履修や前年度以前に不合格となった必修科目は、その科目の履修を最優先してください。下位学年の必修科目（指定年次生以外の必修科目）については、各自で履修登録する必要がありますので注意してください。
- ③ クラス指定されている科目のクラス変更は、特別な事情がある場合を除き、認められません。【選択科目についても同様です。】

(2) 【選択科目】の履修

- ① 選択科目については、各自で履修登録する必要がありますので注意してください。
- ② クラス指定されている科目のクラス変更は、特別な事情がある場合を除き、認められません。前ページ下段の【必修科目の履修】個所に記載されておりです。

(3) 【既単位修得科目】の履修

指定した科目を除きすでに単位を修得した科目を再履修することはできません。

(4) 【重複】履修

同一時限および同一科目の重複履修はできません。

(5) 【上位年次の科目】の履修

自己の年次よりも上位の年次の配当科目を履修することはできません。

(6) 【受講者多数の科目】

履修者に制限のある科目または教室の収容定員の限度を超えた科目は、登録科目の変更または履修クラスの分割を指示することがあります。

(7) 【受講者少数の科目】

履修登録の結果、履修者数が10名未満の場合は、開講を取り止めることがあります。

(8) 【週複数回科目】の履修

週2コマ(2時限)以上の履修登録は次のように行ってください。履修登録を行う場合は、曜日が早い1回目の曜日の科目のみを登録してください。(履修登録画面上には、曜日が2回目以降の科目は登録ボタンが使用できないようになっています。)

週の2回目以降の曜日の履修登録を行う必要はありません。

ただし、後日各自に配信される履修確認表で、週2回目以降の曜日、時限も記載されていますので各自で必ず確認して下さい。

(9) 【全ての履修登録内容の確認は各学生個人の責任で行うことの原則】

各個人で履修登録した科目および教務課が事前登録した科目の全ての履修登録内容の確認は、履修登録確認表で学生の皆さんがそれぞれ責任を持つて行うことが原則です。履修登録確認ミスや、確認を怠ったことにより、履修登録無効となった場合、それは学生各自の責任となりますので、十分注意して必ず確認を行ってください。

2 . 履修登録方法について

履修登録はすべてコンピュータによって処理されます。以下の記入要領を熟読し、誤りのないように記入してください。

コンピュータ処理の予備知識

学籍番号について

学籍番号はすべてのコンピュータ処理のキーワードとなります。学籍番号は学生証に記載されていますので学生証を常時携帯するとともに手帳等にも書き控え暗記するようにしてください。なお、学籍番号は卒業まで変更しません。

	学部	学科	学年	学籍番号(アルファベットと数字の組み合わせで8桁)						
				学部区分	学科区分	入学年度・西暦下2桁	個人番号			
学部生	短期大学部	英語科	1・2	J	E	各自の入学年度・西暦下2桁	0			

学部生 【長期履修学生】	短期大学部	英語科	1・2	J	E	各自の入学年度・西暦下2桁	L			
-----------------	-------	-----	-----	---	---	---------------	---	--	--	--

25

	学部	学籍番号(アルファベットと数字の組み合わせで8桁)							
		区分	区分	学部区分	入学年度・西暦下2桁	個人番号			
科目等履修生	短期大学部	N	N	J	各自の履修許可年度・西暦下2桁				
聴購生	短期大学部	A	A	J	各自の履修許可年度・西暦下2桁				

3 . 履修登録期間について

指定された履修登録(履修変更)期間以外は認められません。なお、病気、事故等の特別な事情で指定された期間内に提出できない場合は、何らかの方法で事前に教務課に連絡をしてください。

履修登録を行う際は、事前によく確認して履修登録を行ってください。

4. 履修登録結果の確認

期間内に履修登録された内容を教務課でコンピュータ処理した後、所定の日時に必修科目、選択科目、その他が全て記載された履修登録確認表を配信します。自分の履修登録した科目および教務課で事前登録された科目(〔前期〕〔後期〕〔通年〕の履修希望科目全て)が記載されているかを確認してください。

自分の履修登録した科目は勿論のこと、教務課で事前登録された科目についても学生各自の責任で登録されているかどうかを確認しておく必要があります。履修登録確認ミスや、確認を怠ったことにより、履修登録無効となった場合、それは学生各自の責任となりますので、十分注意して必ず確認を行ってください。



Part 3 【授 業】

授 業 時 間

授業時間は次のとおりです。

通常授業時間 月～金曜

時限	90分授業	時限	60分授業
1時限	9:15～10:45	1時限	9:45～10:45
チャペル	10:55～11:15	チャペル	10:55～11:15
2時限	11:25～12:55	2時限	11:25～12:25
昼休み	12:55～13:45	昼休み	12:25～13:05
3時限	13:45～15:15	3時限	13:05～14:05
		4時限	14:15～15:15
4時限	15:25～16:55	5時限	15:25～16:25
		6時限	16:35～17:35
5時限	17:05～18:35	7時限	17:45～18:45

土曜

時限	90分授業
1時限	9:15～10:45
2時限	10:55～12:25

補講実施時の土曜午後の時間帯

時限	90分授業	60分授業
3時限	13:15～14:45	13:15～14:15
4時限	14:55～16:25	14:55～15:55
5時限	16:35～18:05	16:35～17:35

キリスト教特別週間授業時間 月～金曜

時限	90分授業	時限	60分授業
1時限	9:15～10:40	1時限	9:45～10:40
チャペル	10:50～11:30	チャペル	10:50～11:30
2時限	11:40～13:05	2時限	11:40～12:35
昼休み	13:05～13:55	昼休み	12:35～13:15
3時限	13:55～15:20	3時限	13:15～14:10
		4時限	14:20～15:15
4時限	15:30～16:55	5時限	15:25～16:20
		6時限	16:30～17:25
5時限	17:05～18:30	7時限	17:35～18:30

土曜

時限	90分授業
1時限	9:15～10:45
2時限	10:55～12:25

補講実施時の土曜午後の時間帯

時限	90分授業	60分授業
3時限	13:15～14:45	13:15～14:15
4時限	14:55～16:25	14:55～15:55
5時限	16:35～18:05	16:35～17:35

27

90分授業は5時限まで5分短縮 60分授業は全て5分短縮

60分授業については下記のとおりです。

科目名(1年次)	回数/週	科目名(2年次)	回数/週
【専門科目】		【専門科目】	
基礎演習 A	2	基礎演習 C	1
基礎演習 B	2	基礎演習 D	1
Speaking & Listening	2	Speaking & Listening	2
Speaking & Listening	2	Speaking & Listening	2
Reading	2	Reading	2
Reading	2	Reading	2
Writing	2	Writing	2
Writing	2	Writing	2

休講及び補講

- ① 本学または授業科目担当の教員にやむを得ない事情が生じた場合、授業を休講することがあります。
- ② 休講したときは、そのための補講が行われます。
- ③ 休講及び補講に関することは教務課が取り扱います。また、これらについては掲示板に掲示します。
*携帯電話を利用した休講・補講情報の提供について
アクセス URL <http://www.fukujo.ac.jp/sis> にアクセスすると、全ての携帯で休講、補講情報を確認できます。この情報は本学学内専用ホームページからも見ることができます。
- ④ 休講の掲示がなく、授業開始後20分経過しても教員が入室しない場合は、教務課に連絡してその指示に従って下さい。
- ⑤ 台風等災害や交通機関の事故等で特に臨時休講の必要がある場合は、次の通りとします。

交通機関不通の場合の授業および試験の取扱いについて

交通機関が台風・大雪・ストライキ等のために運行が中止された場合、当日の授業及び試験は下記のとおり措置します。

- ① J R九州・西鉄の運行を基準とします。
 - (1) 午前7時までに J R九州・西鉄ともに運行している場合は、当日の授業（試験）は平常どおり行います。
 - (2) 午前7時を過ぎ午前9時までに J R九州・西鉄ともに運行が再開された場合は、3時限目およびE 3から授業（試験）を行います。なお、1時限目およびE 1、2時限目およびE 2に予定されていた試験については、別に試験日程を設け、後日、その期間を掲示で知らせます。
 - (3) 午前9時を過ぎても J R九州・西鉄のいずれか一方が不通の場合、全日休講とします。また、試験については、試験を実施しません。この場合、当該試験日の試験については、別に試験日程を設け、後日、その期日を掲示で知らせます。
- ② ①において、J R九州については南福岡駅を基点とします。
- ③ 上記のほか、何らかの事柄で交通機関に支障が生じ休講とする場合、または試験を実施しない場合は、学長がこれを決定します。

学 外 授 業

授業科目によっては学外授業が行われることがあります。

授 業 時 間 割

掲示板に掲示される、新年度オリエンテーションの日程に従って配布します。

Part 4 【試 験】

試験の種類について

試験の方法は、授業科目、教員（以下「科目担当者」と称す）あるいは授業形態（講義、演習、実験・実習、実技の別）により異なります。大きく分けて主に次のような方法があげられます。

筆記試験	レポート	論文	口述	実技等
------	------	----	----	-----

この方法は、いずれか一つの方法で評価される場合もありますし、いくつかの方法を組み合わせると総合的に評価される場合もあります。また、試験に出席率や平常点（授業態度等）を加味して評価される場合も様々です。詳しくは授業概要の「成績評価」の箇所に掲載されていますので参照してください。なお、この成績評価については科目担当者の指示により学期の途中で変更になる場合もありますので注意してください。

ここでは主として「授業最終日または特別編成試験日に実施される筆記試験」、「追試験」そして「再試験」について述べます。

29

(1) 授業最終日または特別編成試験日に実施される筆記試験

授業最終日

本学では、各学期の授業期間最後の週を「授業最終日」と位置付け、特に筆記試験に対応する期間として設定しています。しかし、この期間の取り扱いが科目担当者に一任されていますので、試験を実施せず授業が行われる場合もあります。事前に必ず科目担当者に確認するようにしてください。試験がある場合は科目担当者の監督の下、通常の間割どおりに実施されます。

特別編成試験日

本学では、各学期の授業最終日の後に「特別編成試験日」を設けています。この期間は、次のような科目を対象とします。ただし、授業最終日に組み込める場合を除きます。

- ① 受講者数が多いため複数の教室を用意する必要のある科目
- ② 1週間に複数回開講されている、科目名と担当する教員が同一の科目で、一つにまとめて試験が実施される科目

なお、特別編成試験日に実施する科目については、実施2週間前に教務課より発表します。注意をして掲示板を見るようにしてください。

- * 授業最終日・特別編成試験日に実施された試験を受験できなかった場合は、下記の②追試験の項に示す要件を満たすことにより「追試験」を願い出すことができます。

(2) 追試験

追試験は病気、忌引、交通機関の事故等のやむを得ない理由により授業最終日または特別編成試験日に実施された試験を受けられなかった者に対して、願い出により実施される試験です。

- ① 追試験を希望する学生は、当該科目の試験当日までに何らかの方法で試験欠席を教務課に連絡し、**特別編成試験最終日の翌日（締切時間厳守：掲示でお知らせします）**までに教務課所定の追試験願に以下に記す必要な証明書を添えて教務課に提出してください。
- ② 追試験の許可を受けた学生は、時間割等を確認してください。
- ③ 追試験は定められた期日、1回に限り行われます。
- ④ 追試験は、総て100%評価とします。

	欠席理由	必要な証明書
1	病気	医師の診断書
2	就職試験	出席証明書 (進路就職課所定用紙)
3	編入学試験	受験票の写し
4	忌引 一親等（父母） 7日 二親等（祖父母・兄弟・姉妹） 3日 三親等（曾祖父母・おじ・おば・甥・姪） 1日	会葬礼状および保護者連署の理由書（任意の用紙）
5	交通機関の事故	交通機関の発行する遅延証明書
6	・インカレ出場 ・リーダーズ・トレーニング参加 ・学生部委員会が承認した大会に出場	不要
7	その他、特別な事情	その事を証明するもの

(3) 期間外試験（授業最終日・特別編成試験日以外の期日に実施される試験）

授業最終日・特別編成試験日以外の期日に実施される試験は、追試験の対象となりません。受験できなかった学生への対応は科目担当者の判断に委ねられています。直ちに科目担当者と連絡を取り、直接指示を受けてください。

(4) 再試験

再試験は2年次生のみを対象とし、次の項目すべての条件を満たした場合に限り、願い出により実施される試験です。なお、卒業要件を満たしている場合の余剰単位となる科目の再試験は行いません。



Part 4 【試 験】

卒業見込みの年次に履修し、その科目の**評価が不可（D）**であること。

上記の科目数が2科目までで、その科目を修得すれば卒業要件を満たすこと。

- ① 再試験を希望する学生は、定められた期間内に教務課所定の再試験願を教務課に提出してください。
- ② 再試験の許可を受けた学生は、定められた期間内に自動証明書発行機にて再試験料として**1科目10,000円**分の申請書を購入し、教務課へ提出してください。再試験料未納の学生は、再試験を受けることができません。
- ③ 再試験は定められた期日、1回に限り行われます。

● 受験上の注意(追試験・再試験を含む) ●

受験するにあたって次の事項に注意し、臨んでください。

- ① 受験中は学生証を机上においてください。万一、学生証を忘れた場合は、学生課で仮学生証の交付を受けてください。
- ② 遅刻は試験開始後20分以内に限り認めます。ただし、試験時間は延長されません。
- ③ 試験開始後30分以内の退場はできません。
- ④ 試験場での携帯電話の使用は一切禁止します。なお、携帯している場合は入室の際必ず電源を切ってください。
- ⑤ その他試験中は、すべての監督者の指示に従ってください。

不正行為

試験中に不正行為をした学生は、下記の「不正行為に関する内規」に基づき、その学期の全科目が失格（F）となります。

不正行為に関する内規

- 第1条 不正行為とは、試験中、受験者が意図的に、指定以外の手段・方法によって試験問題の一部あるいはすべてに、答えること、もしくはそれをほう助すること、とする。
- 第2条 試験中、受験者が指定以外の手段・方法によって、試験問題を答えるところ、もしくはそれをほう助しているところを、監督者が目撃した時、不正行為と判断する。
- 第3条 教授会において、不正行為の認定が承認された場合、当該受験者のその学期の全科目が失格（F）となります。

交通機関不通の場合の授業 および試験の取扱いについて

交通機関が台風・大雪・ストライキ等のために運行が中止された場合、当日の授業および試験は下記のとおり措置します。

- 1 JR九州・西鉄の運行を基準とします。
 - (1) 午前7時までにJR九州・西鉄ともに運行が再開された場合は、当日の授業（試験）は平常どおり行います。
 - (2) 午前7時を過ぎ午前9時までにJR九州・西鉄ともに運行が再開された場合は、3時限目およびE3から授業（試験）を行います。なお、1時限目およびE1、2時限目およびE2に予定されていた試験については、別に試験日程を設け、後日、その期間を掲示で知らせます。
 - (3) 午前9時を過ぎてもJR九州・西鉄のいずれか一方が不通の場合、全日休講とします。また、試験は実施しません。この場合、当該試験日の試験については、別に試験日程を設け、後日、その期日を掲示で知らせます。
- 2 1において、JR九州については南福岡駅を基点とします。
- 3 上記のほか、何らかの事柄で交通機関に支障が生じ休講とする場合、または試験を実施しない場合は、学長がこれを決定します。

レポ ー ト

レポート提出時には次の事項に注意してください。

【レポート提出時の注意事項】

- 1 レポートは原則として科目担当者に直接提出してください。
- 2 レポートを提出する際には、次のことを守ってください。
 - ① 担当者が指定した提出条件を満たしているかを確認してください。
 - ② 必ず本人が提出してください。特別な場合を除いて、郵送は認めません。
 - ③ 大学所定の表紙はミッションネットの「授業支援」からダウンロードしてください。
 - ④ 担当者の指示により教務課に提出する場合の提出時間は次の通りです。

平 日 9 : 00 ~ 17 : 00

事務室では筆記用具等の事務用品は原則として貸し出しません。各自で用意してください。

- 3 レポートは追試験の対象となりません。指定された期間内にレポートを提出できなかった場合は、直ちに科目担当者と連絡を取り、直接指示を受けてください。

成績評価

1 - 1 . 授業科目の成績評価

本学では合格・不合格の評価を5段階で行うとともに、全体的な学力を評価する指標として2004年度よりGPAを利用します。各科目の成績評価は次の基準で行います。

1 - 2 . 成績評価基準

区 分	評 価	成績評価基準	1 単位あたりの GP*
合 格	AA	100点～90点	4
	A	89点～80点	3
	B	79点～70点	2
	C	69点～60点	1
	N	認定**	-
不合格	D	59点以下	0
	F	失格・放棄	0

*GP : grade points の略のことで、Nを除く成績評価を点数に置き換えたものを指します。

**認定 : 編入学などで認定された既修得単位です。GPAの計算対象外となります。

1 - 3 . GPAとは

GPAとは、grade point average の略で、成績が確定した科目のGPの総和を総単位数（不合格科目の単位数を含む）で割った値、つまり1単位あたりのGPの平均値を指し、0.00～4.00の数字で表示されます。この値は、皆さんの全体的な学力を評価する指標として用いられます。成績通知表に記載されるGPAには下記の3種類があります。

- ① 各学期に履修した授業から計算される GPA（学期 GPA と省略）
- ② 各学年に履修した授業から計算される GPA（学年 GPA と省略）
- ③ 在学期間に履修した全ての授業から計算される GPA（累積 GPA と省略）

1 - 4 . GPAの計算方法

成績が確定した履修登録科目の成績評価のGPに、その科目に与えられている単位数を掛けたものを、総単位数で割ります。計算式は以下の通りです。

$$\text{GPA} = \frac{4 \times \text{AA の修得単位数} + 3 \times \text{A の修得単位数} + 2 \times \text{B の修得単位数} + 1 \times \text{C の修得単位数}}{\text{総単位数(D、F の単位数を含む)}}$$

実際に次の例で考えてみましょう。科目1～6の6科目を履修登録し、それぞれの科目の成績は順に、AA、A、D、F、B、Cだったとします。この場合、GPAは以下のように計算されます。



Part 5 【成 績】

	単位数		1 単位あたりのGP		GP
科目 1	4	×	4 (AA)	=	16
科目 2	2	×	3 (A)	=	6
科目 3	2	×	0 (D)	=	0
科目 4	2	×	0 (F)	=	0
科目 5	1	×	2 (B)	=	2
科目 6	1	×	1 (C)	=	1
総単位数	12			GPの総計	25

GPAの計算式によると、各科目の成績を与えられるGPに単位を掛けたもの、つまりGPの総計を総単位数で割った値がGPAですから

$$\text{GPA} = (\text{GPの総計}) \div (\text{総単位数}) 25 \div 12 = 2.0833 \dots 2.08$$

GPAは、2.0833...を小数点第3位で四捨五入した値、2.08ということになります。

1 - 5 . 履修取消期間

35

履修登録した科目の中に、何らかの事情で履修し続けるのが難しいものがある場合、前後期それぞれにそのような科目の履修を中止するための履修取消期間を認めています。これにより、該当する科目が不合格(DもしくはF)となることでGPAが下がることを回避することができます。なお、履修取消期間を過ぎて取り消すことは一切認められませんので注意してください。また、履修取消期間中に取り消された科目は、いかなる理由があろうとも、その学期内に履修を復活させることはできません。再度履修する必要がある場合は次学期以降に履修登録し直してください。

履修取消期間については、学年暦を参照して下さい。

1 - 6 . 成績通知表への記載事項

成績通知表には成績の確定した全科目を、AA、A、B、C、D、F、Nをもって表記します。またGPAの集計が確定した時点で累計GPAおよび年度GPAを記載します。

2 . 成績発表・成績通知表の配付および保護者宛成績通知

履修した授業科目の成績および修得単位を次の要領で発表します。

前期科目	学 生	郵送	保護者を通じて成績を通知します。前期卒業予定学生に限り、直接本人に配付する期間を設けます。
	保護者	郵送	
後期科目	学 生	郵送	保護者を通じて成績を通知します。卒業年次生に限り、直接本人に配付する期間を設けます。
	保護者	郵送	

成績通知表の配付方法については別途掲示を行います

Part 6 【大学事務室について】

大学の事務室の業務は次のとおりです。

(1) 事務組織



(2) 事務分掌（業務の分担）

取 扱 事 項	担 当 部 署
大学庶務に関する事項	総 務 課
教育課程、教員組織、履修登録、授業時間割、授業、休講、補講、試験（追試験、再試験）成績の登録・管理、成績通知表、卒業判定、教職課程、博物館学芸員課程、保育士課程、資格・コース、聴講、転部・転科、教室、教具、教科書、証明書（推薦書、健康診断証明書除く）等に関する事項	(教 務 部) 教 務 課
諸届・諸願、学生証、学友会・課外活動、ロッカー、遺失物、奨学金、休・退学、復学、再入学、留学、指定下宿・アパート、教室及び学内施設使用、保健衛生、学生相談に関する事項	(学 生 部) 学 生 課
進路就職に関する事項	(学 生 部) 進路就職課
入試に関する事項	入 試 課
図書館に関する事項	図 書 館

(3) 事務室の開室時間

事務室の開室時間は次のとおりです。開室時間外は原則として事務の取り扱いを行いませんので、注意してください。

平 日 9 : 00 ~ 17 : 30 （昼休み 11 : 50 ~ 12 : 50）

土曜日 閉室（事務取り扱いはいたしません）

なお、日曜、祝祭日は開室いたしません。また、夏期、冬期休暇中は開室時間の変更、および閉室等がありますので、掲示等に注意してください。



Part 7 【学則および学内関係諸規程】

教務関係諸規程

福岡女学院大学短期大学部	学則.....	38
福岡女学院大学短期大学部	科目等履修生に関する規程.....	45
福岡女学院大学短期大学部	聴講生に関する規程.....	46



福岡女学院大学短期大学部学則

1964（昭39）年4月1日制定
最終改正 2011（平23）年4月1日

第1章 目的および使命

（目的）

第1条 本学は、イエス・キリストに基づく福岡女学院創立の精神にのっとり、神を畏れ、奉仕に生きるよき社会人を育成するために、教育基本法および学校教育法に従って女子の専門教育を行ない、高い教養と実際の専門知識を授けることを目的とする。

第2章 学科および教育課程

（科）

第2条 本学部（以下本学という）に英語科をおく。英語科は、英語運用能力を伸ばし、コミュニケーションの手段としての英語を習得させるとともに、その言語を通して自己と自己を取り巻く世界を探求させる。スキルの習得と教養教育の融合によって、世界に貢献できる国際人の養成を目的とする。

（授業科目）

第3条 授業科目の区分は、必修科目、選択科目および自由選択科目とする。

（教育課程）

第4条 本学の教育課程を別表のように定める。

- 一 授業科目の編成およびその単位数は別表の通り定める。
- 二 削除

第3章 修業年限および学生定員

（修業年限）

第5条 修業年限は2年とする。ただし、在学期間は、4年をこえることはできない。
2 前項の規定にかかわらず、長期履修学生として認められた学生は、4年を越えて在学することができる。

（学生定員）

第6条 学生定員を次のように定める。

- 一 削除
- 二 入学定員 200名 収容定員 400名
- 三 削除

第4章 学年、学期および休業日

（学年）

第7条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

（期）



第8条 学年を次の2期に分ける。

- 一 前期 4月1日から9月30日まで
- 二 後期 10月1日から3月31日まで

(休業日)

第9条 休業日を次のように定める。

- 一 日曜日
 - 二 国民の祝日に関する法律に規定する休日
 - 三 創立記念日 5月18日
 - 四 春期休業日 3月26日から4月5日まで
 - 五 夏期休業日 8月11日から9月30日まで
 - 六 冬期休業日 12月25日から1月7日まで
- 2 必要に応じて学長は前項の休業日を他の日にふりかえ、またはその期間を変更することができる。
 - 3 学長は必要ある場合休業日に授業を行なうことができる。
 - 4 学長は特別の事情があるとき臨時休業を行なうことができる。

(授業期間)

第9条の2 1年間の授業を行なう期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

39

第5章 履修方法、単位認定および卒業

(卒業に必要な単位数)

第10条 卒業資格を得るための履修方法を次のように定める。

- 一 削除
- 二 ア 必修科目は47単位を修得しなければならない。
イ 選択科目は専門科目6単位以上、基礎科目12単位以上を修得しなければならない。
- ウ 削除
- 三 削除
- 四 卒業に必要な単位数は英語科65単位以上とする。

(単位の計算基準)

第11条 各授業科目に対する単位数は15時間の授業をもって1単位とする。但し、授業の形態に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修を考慮して、別に定める授業科目については30時間の授業をもって1単位とする。

(教育職員免許状)

第12条 削除

(単位認定)

第13条 各科目の単位の認定は試験及びそれに準ずるものによる。成績はAA、A、B、C、D、Fで表しAA、A、B、Cを合格とする。

- 2 出席授業時数が3分の2に満たない場合は、試験及びそれに準ずるものを受けることはできない。

3 削除
(追試験)

第14条 病気その他、やむを得ない理由のため、試験を受けることのできなかつた者に対しては、追試験を行なうことがある。

(他の短期大学又は大学における授業科目の履修等)

第14条の2 本学において教育上有益と認めるときは、学生が他の短期大学又は大学において履修した授業科目について修得した単位を30単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、学生が外国の短期大学又は大学に留学する場合に準用する。
(短期大学又は大学以外の教育施設等における学修)

第14条の3 本学において教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

2 前項により与えることができる単位数は、前条第1項及び第2項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて30単位を超えないものとする。

(入学前の修得単位の認定)

第14条の4 本学において教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に短期大学又は大学において履修した授業科目について修得した単位を、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 本学において教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし単位を与えることができる。

3 前2項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、転学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第14条の2第1項および前条第1項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて30単位を超えないものとする。この場合において、第14条の2第2項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせるときは45単位を超えないものとする。

(卒業認定)

第15条 本学に2年以上在学し、本学学則に定める所定の単位を修得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

(学位授与)

第15条の2 本学の卒業を認定した者には、短期大学士(英語)の学位を与え、卒業証書・学位記を授与する。

第6章 入学、退学、除籍、休学および転学

(入学の時期)

第16条 入学の時期は、学年の始めとする。ただし、再入学および転入学については学期の始めとすることができる。

(入学資格)



第17条 本学に入学できる者は、次の各号の一に該当するものでなければならない。

- 一 高等学校を卒業した者
- 二 通常の課程による12年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含む。)
- 三 高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者
 - イ 外国において学校教育における12年の課程を修了した者
 - ロ 文部科学大臣の指定した者
- ハ 大学入学資格検定に合格した者
- 四 その他相当の年令に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると本学において認めた者

(入学志願者)

第18条 入学志願者は、次の各号の書類に、入学検定料をそえて、指定の期日までに提出しなければならない。

- 一 入学願書
- 二 卒業証明書または資格証明書
- 三 調査書
- 四 身体検査書

(合格者)

第19条 入学志願者の中から選考の上、合格者を決定する。

(入学許可)

第20条 合格を決定された者で、保証人連署の誓約書に入学金その他指定された納入金を、指定の期日までに提出した者に対し入学を許可する。

(保証人)

第21条 保証人の身分、戸籍、住所等に異動を生じた時は、直ちに届出なければならない。

(休学)

第22条 病気、その他止むを得ない理由で就学できないときは、理由書を付し休学を願い出ることができる。

- 2 休学の期間は、引続き1年をこえることはできない。ただし特別の事情あるときは、更に引続き休学を願い出ることができる。ただし、通算2年をこえることはできない。
- 3 休学期間は在学年数に算入しない。

(退学、転学)

第23条 退学または転学しようとするものは、その理由を記して、保証人連署の上、願い出なければならない。

(除籍)

第23条の2 次の各号の一に該当する者は、教授会の議を経て、学長がこれを除籍することができる。

- 一 期限までに学費の納入を行わず、督促してもなお納付しない者
- 二 第5条に定める在学年限を超えた者
- 三 第22条第2項に定める休学期間を超え、なお復学できない者

四 その他、除籍が必要と認められる者

(再入学)

第24条 願い出により退学したものが再入学を願い出た場合には、これを許可することがある。

2 除籍された者が再入学を願い出た場合は、前項に準じる。

(転入学)

第25条 他の短期大学から転入学を希望するものが、その旨願い出た場合には、欠員のある場合選考の上これを許可することがある。

第7章 学 費

(入学検定料)

第26条 入学志願者は、入学検定料として、27,000円を納めなければならない。

(入学金)

第27条 入学試験に合格したものは入学金として150,000円を納めなければならない。

(授業料)

第28条 授業料は年額686,000円とする。

2 授業料は每学期始め指定された期日までに、学校の指定に従って納入しなければならない。ただし、学年始めに全納してもさしつかえない。

3 削除

(その他の校納金)

第29条 授業料の外、実習費その他必要な費用については別に徴収する。

2 その納入については前条第2項、第3項を準用する。

(転学、転入退学時納入金)

第30条 転入学、転学、退学する場合、その期の納入金はこれを納入しなければならない。

(休学期間の校納金)

第31条 休学期間中は授業料の半額を免除する。

(納入金無返還)

第32条 一旦納めた納入金は過誤によるもの以外は一切返還しない。

(納入金免除)

第33条 学費支弁の困難なものに対しては、その実情と成績により、一部を免除または貸与することがある。

第8章 教職員の構成

第34条 本学に学長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員、その他必要な職員を置く。

第9章 教授会

第35条 本学の人文学部、人間関係学部および短期大学部に共通の重要な事項を審議



福岡女学院大学短期大学部学則(抜粋)

するために連合教授会を置く。

- 2 短期大学部に固有の重要な事項を審議するために短期大学部教授会を置く。
(以下、連合教授会および短期大学部教授会をあわせて「教授会」という。)
- 3 教授会は学長、専任の教授、准教授、講師、助教をもって構成する。
- 4 教授会が必要であると認めた場合は、その他の職員を構成員に加えることができる。

第36条 教授会は次の事項について審議する。

- (1) 学則およびその他の大学内諸規程の制定、改廃に関する事項
- (2) 学長、短期大学部長およびその他の役職者の選出に関する事項
- (3) 教員の人事に関する事項
- (4) 教育課程に関する事項
- (5) 学生の入学、卒業、退学、休学、復学、除籍、転学、編入学、再入学、留学および賞罰等の認定に関する事項
- (6) 教育および研究に関する予算・決算に関する事項
- (7) 教育および研究に関わる施設の改善、拡張、廃止等に関する事項
- (8) その他教育および研究に関わる事項

第37条 教授会の運営に関し、必要な事項は「福岡女学院大学教授会規程」に定める。

43

第10章 図書館、公開講座、聴講、科目等履修生および長期履修学生

(図書館)

第38条 本学に附属図書館をおく。図書館に関する規定は別にこれを定める。

(公開講座)

第39条 本学は一般市民のために公開講座を設けることがある。

(聴講ならびに科目等履修生)

第40条 本学の授業科目の履修を希望する者があるときは、学生の授業に支障をきたさない限り、教授会において選考の上、聴講ならびに科目等履修生として履修を許可することができる。

- 2 聴講ならびに科目等履修生に関する規程は別に定める。

第40条の2 本学に長期履修学生として入学を志願する者があるときは、教授会において選考の上、入学を許可する。

- 2 長期履修学生に関する規定は別にこれを定める。

第11章 保健施設

(寄宿舎)

第41条 削除

(身体検査)

第42条 学生ならびに職員の健康増進のため、毎年身体検査を行なう。

(保健室)

第43条 本学に保健室をおき、一般保健に関する業務および応急処置を行う。

第12章 賞 罰

(表 彰)

第44条 学生の本分を全うし、他の模範となるような学生はこれを表彰することがある。この決定は教授会の議を経て学長が行う。

(懲 戒)

第45条 本学の規則に違反し、または、学生の本分に反する行為をした者は、これを懲戒する。この決定は教授会の議を経て学長が行う。

2 懲戒は譴責、停学および退学とする。

(退学処分)

第46条 次の各号の一に該当するものは退学させる。この決定は教授会の議を経て学長が行う。

- 一 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- 二 学力劣等で卒業の見込みがないと認められる者
- 三 正当な理由がなくて、しばしば欠席する者
- 四 学校の秩序を乱す者
- 五 その他学生の本分に反する者

第13章 自己点検・評価

(自己点検・評価)

第47条 本学は、第1条の目的および社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について、自ら点検および評価を行う。

2 前項の点検および評価に関する事項は、別に定める。

第14章 改 廃

第48条 この学則の改正は、教授会の承認を得て理事会が行う。

附 則 ①

1 この学則は、昭和39年4月1日から施行する。

附 則 ② ~ ④7

附 則 ④8

1 この学則は、2011(平23)年4月1日から施行する。



福岡女学院大学短期大学部 科目等履修生に関する規程

2000(平12)年4月1日制定

第1条 福岡女学院大学短期大学部(以下「本学」という)の科目等履修生に関する
ことは本規程の定めるところによる。

第2条 科目等履修生として履修できる者は、本学の入学資格を有する者、または、
これと同等以上の学力を有する者で、教授会において適当と認められた者とする。

第3条 履修を希望する科目については、教授会の承認を得なければならない。ただし、
一部指定の科目については、その科目担当者の承認を得なければならない。
なお、履修人員に制限がある科目では履修を許可しないことがある。

2 1学期間に履修できる科目は5科目以内に限る。

第4条 履修を希望する者は、別に定める期日までに願い出なければならない。

第5条 履修した授業科目について所定の課程を修了し、試験に合格した場合には、
所定の単位を与える。その単位は、短期大学部正規の課程の単位として認定す
ることができる。

2 前項に該当する者には、願い出により単位認定証明書を交付する。

45

第6条 科目等履修生としての在学期間は原則として1年以内とする。ただし願い出
により延長することができる。

第7条 手続費用および科目等履修料については、別に定める。

第8条 科目等履修生には科目等履修生証を発行する。

第9条 科目等履修生は図書館等の学内諸施設を利用することができる。

第10条 科目等履修生については本規程および正規の学生に関する諸規定を準用する。

第11条 本規程の改廃は教授会の議を経て学長がこれを行う。

附則①

1 本規程は、2000(平成12)年4月1日から施行する。



福岡女学院大学短期大学部 聴講生に関する規程

1971(昭46)年10月12日制定

最終改定 2000(平12)年4月1日

(学則第40条に関連して)

(資格)

第1条 聴講を願い出ることのできる者は、本学部の入学資格を有する者、または、これと同等以上の学力を有する者でなければならない。

(聴講承認)

第2条 聴講は、教授会の承認を得なければならない。

(聴講手続)

第3条 聴講を希望するものは、別に定める期日までに願い出なければならない。

(聴講科目)

第4条 聴講できる科目は、1学期期間に5科目以内に限る。又、履修人員に制限がある科目等では聴講を許可しないことがある。

(聴講料)

第5条 聴講料については、別に定める。

(図書館利用)

第6条 聴講生は図書館を利用することができる。その場合聴講証明書を発行する。

(身分証明書)

第7条 聴講生には身分証明書を発行しない。

(本規程の改廃)

第8条 本規定の改廃は、教授会の議を経て学長が行う。

附則①

1 本内規は、昭和46年10月12日に制定し、昭和47年4月1日から施行する。

2 削除

附則②～④省略

附則⑤

1 従来の第3条、第4条、第5条を削除し、従来の第2条の2を一部改正し第3条とする。また、第2条の3を第4条、第6条を第5条、第7条を、第6条、第8条を第7条、第9条を第8条とする。

2 本改正規程は、2000(平12)年4月1日から施行する。



福岡女学院大学
福岡女学院大学短期大学部

〒811 - 1313 福岡市南区日佐3丁目42番1号